



# ポルトガル語版

## 広報いわた 1月号 (日本語訳)

総住民数 170,673人  
ブラジル人 3,615人  
2015年11月末日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

### 確定申告の受付が始まります

平成27年分の所得税の申告と納税は3月15日(火)までです。下記の会場では、申告書等作成に関するアドバイスが受けられます。(申告書等をご自分で作成していただきます。)

なお、この会場には通訳がないので、**日本語を話せる人と来てください。**

- ◆記載会場：磐田市文化振興センター 2階 (二之宮東3-2 磐田市民文化会館西隣り)
- ◆開設期間：平成28年2月16日(火)～3月15日(火) 午前9時～午後5時 **※土・日曜日を除く**  
※会場の状況により、受付を早めに終了する場合がありますので、午後4時までにお越しください。
- ◆持ち物：筆記用具、はんこ、在留カード、源泉徴収票など

【還付金がある方】申告者本人の口座の番号、名義が記載されている部分の通帳のコピー  
【扶養親族がいる方】

＜扶養親族が日本に居住する場合＞扶養する親族の在留カード等のコピー

＜扶養親族が日本国外に居住する場合＞婚姻証明書や出生証明書とその日本語訳、送金証明  
※所得税法上、扶養控除等の対象となる親族とは、6親等内の血族および3親等内の姻族のうち、年齢16歳以上(平成12年1月1日以前生まれ)で生計を一つとし、かつ、国内源泉所得が38万円以下の者をいいます。

(ただし、その親族に本国に十分生活できるだけの所得がある場合には、たとえ送金の事実があったとしても生活費を送金していることにはなりません。)

- ◆その他：上記の期間中、磐田税務署では申告相談等を行いません。



問い合わせ先

磐田税務署 Tel: 0538-32-6111  
※税務署への電話は自動音声により案内していますので、申告に関するご質問は案内のあと「0」を選択してください。  
〔平成28年1月4日(月)～3月15日(火)の期間のみ ※土・日を除く〕

### 市営住宅の入居者を募集

募集団地	部屋タイプ	戸数	応募可能な世帯人数
北野団地	3DK	2	2人以上
竜洋豊岡団地	2LDK	1	2人以上
竜洋豊岡団地	3LDK	2	3人以上

受付期間：平成28年1月25日(月)～1月29日(金)

申 込：直接、建築住宅課(西庁舎2階)へ。  
応募資格や提出書類など、詳しくは問い合わせ先に連絡してください。

問い合わせ先

建築住宅課 TEL: 0538-37-4851 / FAX: 0538-33-2050

### ご注意ください!! (空きびんの出し方)

空きびんを出す際は、以下の3点に注意して、中を軽くすすいでから、色ごとに指定のコンテナへお出しください。



全体が白色のびんは「埋立ごみ」です。



このびんは「白色(透明)」

びんの色は口元の色で判別してください。



びんのフタ(金属)は必ず「金物」で出して下さい。

問い合わせ先

ごみ対策課 TEL: 0538-37-4812 / FAX: 0538-36-9797

◆◆◆ うがい、手洗い、マスクで風邪を予防しましょう！ ◆◆◆

## 軽自動車税の税率（年税額）が変わります

## 1 原動機付自転車、2輪の軽自動車、2輪の小型自動車、小型特殊自動車の税率

購入や登録の時期にかかわらず、平成28年度から次の税率を適用します。

区 分		税率（年税額）	
		現行税率	平成28年度からの新税率
原動機付自転車	・総排気量50cc以下のもの ・定格出力0.6kw以下のもの	1,000円	2,000円
	・2輪のもので総排気量50cc超90cc以下のもの	1,200円	2,000円
	・2輪のもので定格出力0.6kw超0.8kw以下のもの		
	・2輪のもので総排気量90cc超125cc以下のもの	1,600円	2,400円
	・2輪のもので定格出力0.8kw超1kw以下のもの		
・3輪以上のもので総排気量20cc超50cc以下のもの（ミニカー） ・3輪以上のもので定格出力0.25kw超0.6kw以下のもの	2,500円	3,700円	
軽二輪（総排気量125cc超250cc以下のもの） ・ボートトレーラー		2,400円	3,600円
2輪の小型自動車（総排気量250ccを超えるもの）		4,000円	6,000円
専ら雪上を走行するもの		2,400円	3,600円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円

## 2 3輪以上の軽自動車の税率

軽自動車税についてもグリーン化（環境への負荷の低減に資するための施策）を進めるため、平成28年度から「初度検査年月」から13年を経過した3輪以上の軽自動車の税負担が重くなります（重課）。

自動車検査証の「初度検査年月」が平成14年以前のもものが平成28年度から重課税率となります。

区 分		税率（年税額）			
		初 度 検 査 年 月			
		①平成27年3月以前（③を除く）	②平成27年4月以降（～28年3月までの場合、グリーン化特例有、軽自動車税が軽減されます）※	③平成14年以前	
軽自動車	3輪	3,100円	3,900円	4,600円	
	4輪以上	乗用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		乗用 自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
自家用		4,000円	5,000円	6,000円	

軽自動車税は、賦課期日（毎年4月1日）現在、対象車両を所有している人に課税されます。磐田市では、毎年5月中旬に納税通知書をお送りし、5月末日が納期限となります。

※グリーン化特例の詳細については、問い合わせ先までお尋ねください。

問い合わせ先 市税課 TEL：0538-37-3767 / FAX：0538-33-7715

## 平成28年度就学援助のお知らせ

内 容：小学校、中学校に就学するお子さんが学校生活を楽しく送れるよう、給食費の支払い、学用品の購入などでお困りの世帯を対象に、その費用の一部を援助いたします。

対 象：市民税の非課税・減免を受けている世帯、児童扶養手当を受給している世帯、そのほか生活保護に準ずる程度に困っている世帯など（詳しくは、各学校または教育総務課へお問い合わせください）

補助内容：学用品費、学校給食費など

申 込：各学校にある申請書に必要事項を記入の上、学校へ提出してください。

※継続希望の方も、学校指定期日までに申請書を提出。

問い合わせ先 教育総務課 TEL：0538-37-4821 / FAX：0538-36-1517

◆◆◆ 新年あけましておめでとうございます。皆さんの健康と平和と成功をお祈りします。 ◆◆◆

## 平成28年度特別支援教育就学奨励費のお知らせ

内 容：特別支援学級へ就学する児童生徒がいらっしゃる保護者に対して、経済的負担を軽減するため、世帯の所得状況などにより学校教育に係る費用の一部を補助します。

対 象：小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者

補助内容：学用品費、学校給食費など

申 込：4月1日(金)以降に各学校にある申請書に必要事項を記入の上、学校へ

問い合わせ先 教育総務課 TEL：0538-37-4821 / FAX：0538-36-1517

## 2月は児童手当支給の月

受給者の方に、次のとおり児童手当を支給します。

支給日 : 2月10日(水)

支給該当月 : 児童手当10月～1月分

支給方法 : 指定口座へ振り込み(支給日の午後4時以降に入金をご確認ください。)

問い合わせ先 子育て支援課 TEL：0538-37-4896 / FAX：0538-37-4631

## ペットは愛情と責任を持って飼いましょう ～住みやすいまちづくりのために～

ペットは、飼い主の心を癒してくれたり、毎日の生活に潤いを与えてくれたりするなど、家族の一員として飼っている方も多いと思います。しかし、地域の中には、犬や猫などの動物が苦手だったり、動物アレルギーを抱えていたりする方もいます。ペットを飼っている方は、このようなことを理解し、お互いが気持ちよく過ごすことができるよう配慮をお願いします。

## ◎犬を飼っている方へのお願い

- 毎年1回、狂犬病予防注射を受けましょう。動物病院で注射済票の交付が受けられなかった場合は、環境課または各支所地域振興グループで交付を受けてください。
- 首輪に鑑札、注射済票の装着をお願いします。迷子札になるだけでなく、周囲の方への安心感にもつながります。
- 犬がいなくなった時は、環境課、磐田警察署(37-0110)、県西部保健所(37-2245)へご連絡下さい。

## ◎猫を飼っている方へのお願い

- 屋外で飼うと、事故などの危険があり、フンなどで地域の迷惑になることもあるため、室内で飼うようにしましょう。
- 子猫が産まれる心配を無くしたり、病気を予防したりするため、不妊・去勢手術をしましょう。
- 不幸な猫を増やさないために、飼い始めたら、最後まで責任を持って飼いましょう。

## 災害からペットの命を守るために

災害が起きたとき、安全安心に避難できるように、次のペット防災用品を準備しておきましょう。

- ①ペットフードと水(5日分以上)、食器
- ②移動用のケージ、首輪、リード
- ③トイレ用品(ゴミ袋、タオルなど)
- ④飼い主と一緒の写真
- ⑤常備薬
- ⑥愛犬手帳など

問い合わせ先 環境課 TEL：0538-37-2702 / FAX：0538-37-5565

## 平成28年度ふれあい交流センター利用者説明会

と き：2月14日(日)午後1時30分～午後3時00分

と ころ：ふれあい交流センター 「大会議室」

対 象：平成28年度 ふれあい交流センターの利用を希望する団体の代表者

内 容：ふれあい交流センターの利用方法及び団体登録、他

申 込：直接会場へお越し下さい。

問い合わせ先 ふれあい交流センター TEL：0538-32-5028 / FAX：0538-34-2613

## 夜間・休日急患診療

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。



	日曜・祝日・年末年始	毎日
診療時間	9:00~12:00 14:00~17:00	19:30~22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

◆ところ：磐田市急患センター（上大之郷 51） Tel: 0538-32-5267  
 ※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ



## 2月の休日救急歯科診療

◆診療時間/9:00~12:00

7 (日)	ゆき歯科医院	磐田市寺谷 366-1	38-3964
14 (日)	石川歯科医院	磐田市福田 1237-1	58-1267
21 (日)	磐田市立総合病院歯科口腔外科	磐田市大久保 512-3	38-5000
28 (日)	キムラ歯科医院	磐田市小中瀬 3	66-8311

★休日救急歯科診療は医師の都合などで変更することがあります。  
 確認は、磐田消防署ダイヤル医療情報 0538-37-0124 へ。



## 地域連携小児休日診療

担当医師：片桐智也

- ◆とき：2月28日（日）10:00~12:00
- ◆ところ：磐田市立総合病院（大久保 512-3） Tel：0538-38-5000

## いわたゆきまつり 2016 ~ことしも磐田に100トンの雪がやってくる~

とき：2月7日（日）午前9時00分~午後3時00分 ※雨天決行

ところ：今之浦市有地（磐田市消防署北側）

内容：100トンの雪による雪山と雪遊び広場、雪山イベント、模擬店コーナー、出店イベント、ステージイベント

問い合わせ先 市民活動推進課 TEL：0538-37-4886 / FAX：0538-37-5034

## ☆☆ 覚えてください。地震のときに使います。☆☆

言葉 Palavra	意味 Significado	使い方 Utilização
落下	物が落ちる	割れたガラスが落下します。
倒壊	建物が壊れる	古いビルが倒壊しました。
転倒	物が倒れる	家具が転倒して、ケガをしました。



※静岡県の地震防災ガイドブック「やさしい日本語」版から抜粋

## ☆いわたホットライン：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう！☆

磐田市からののお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。

登録手順は、こちらをご覧ください <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/port/guia/hotline.html>

◆問い合わせ：市民活動推進課 Tel：0538-37-4710 / FAX：0538-37-5034



発行：磐田市役所 市民活動推進課 協働・共生社会推進グループ〔TEL：0538-37-4710〕  
 広報広聴課〔TEL：0538-37-4827〕

〒438-8650 磐田市国府台 3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています（インターネットでもご覧になれます：<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/>）  
 広報をよりよくしていくために、みなさまの声をお聞かせください：[shimin-katsudo@city.iwata.lg.jp](mailto:shimin-katsudo@city.iwata.lg.jp)